

4 小美玉市 通所型サービス(独自)サービスコード表

\*灰色:廃止 赤字:変更・新規

令和8年6月以降

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合 成 算 定 単 位 数 単 位
				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合	ハ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	
A6		1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき
A6		1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2		3,621	1月につき
A6		1113	通所型独自サービス21	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき
A6		1123	通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447	1回につき
A6		C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
A6		C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6		C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4
A6		C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6		D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
A6		D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6		D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4
A6		D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6		6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376
A6		6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6		6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6		5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6		5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6		6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6		6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6		5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6		5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150
A6		5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160
A6		6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6		6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	88単位加算	88
A6		6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6		6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	72単位加算	72
A6		6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6		6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	24単位加算	24
A6		6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6		4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6		4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
A6		6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6		6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6		6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6		6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 111/1000 加算	
A6		6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21		(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 120/1000 加算		
A6		6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11		(3)介護職員処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 109/1000 加算		
A6		6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21		(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 118/1000 加算		
A6		6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1		(5)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 99/1000 加算		
A6		6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1		(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 83/1000 加算		
A6		6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 117/1000 加算	
A6		6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22		(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 127/1000 加算		
A6		6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12		(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 115/1000 加算		
A6		6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22		(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 125/1000 加算		
A6		6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2		(5)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 105/1000 加算		
A6		6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2		(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 89/1000 加算		
A6		6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 81/1000 加算	
A6		6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 76/1000 加算		
A6		6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 79/1000 加算		
A6		6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 74/1000 加算		
A6		6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 65/1000 加算		
A6		6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 63/1000 加算		
A6		6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 56/1000 加算		
A6		6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 69/1000 加算		
A6		6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 54/1000 加算		
A6		6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 45/1000 加算		
A6		6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 53/1000 加算		
A6		6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 43/1000 加算		
A6		6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 44/1000 加算		
A6		6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合 成 算 定 単 位 数 単 位
				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合	ハ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	
A6		8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6		8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6		8003	通所型独自サービス21回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6		8013	通所型独自サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合 成 算 定 単 位 数 単 位
				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合	ハ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	
A6		9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259
A6		9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6		9003	通所型独自サービス21・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6		9013	通所型独自サービス22・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313